衆議院厚生労働委員会ニュース

【第204回国会】令和3年5月26日(水)、第22回の委員会が開かれました。

- 1 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改 正する法律案(内閣提出第42号)(参議院送付)
 - 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
 - ・田村厚生労働大臣、藤井内閣府副大臣、伊藤財務副大臣、三谷内閣府大臣政務官、鰐淵文部科学大臣 政務官、大隈厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長

尾身茂君

(質疑者) 田畑裕明君(自民)、大島敦君(立民)、早稲田夕季君(立民)、西村智奈美君(立民)、山川百合子君(立民)、宮本徹君(共産)、青山雅幸君(維新)、高井崇志君(国民)

(質疑者及び主な質疑事項)

田畑裕明君 (自民)

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア 余剰ワクチンについては現場の任意の判断で優先順位に関係なく接種を行うことができることを 再度周知させる必要性
 - イ 65 歳未満の者の接種時期についての現時点における見通し
 - ウ ファイザー社のワクチンの冷蔵での保存期間関係
 - a 米国食品医薬品局等により保存期間の変更が許可されたことによる我が国における保存期間の 見直しについての厚生労働省の見解
 - b 添付文書の改訂による保存期間変更の効力発生時期
- (2) 育児·介護休業法等改正案関係
 - ア 男性の育児休業取得促進の必要性及び法改正の目的
 - イ 出生時育児休業中の就業を可能とする規定の意図及び休業中の就業日数によっては社会保険料免 除が認められないケースがあることについての周知方法
 - ウ 育児休業を取得しやすい雇用環境整備の措置の義務付けに伴い両立支援等助成金を見直す必要性
 - エ 男性の育児休業取得状況について取得率のみならず取得日数も調査を行い国民のニーズをくみ取る必要性
 - オ 雇用保険財政の安定の観点からの育児休業給付及び雇用保険全体の国庫負担の在り方
- (3) 産後ケア事業等の更なる取組の必要性

大島敦君 (立民)

- (1) 購買力平価で見た年間収入の過去30年間における推移のグラフについて米英独韓の各国が右上がりであるにも関わらず日本は横ばいとなっていることに対する厚生労働大臣の所感
- (2) 育児・介護休業法等改正案関係
 - ア 有期雇用労働者の取得要件の緩和関係
 - a 育児休業の取得要件である「養育する子が1歳6か月に達する日までに労働契約が満了することが明らかでない」ということの具体的状況
 - b 育児休業について「養育する子が1歳6か月に達する日までに労働契約が満了することが明ら かでない者」との要件を残した理由
 - c 勤務先を短期間で移らざるを得ない有期雇用労働者や契約期間の終盤で育児休業等を取得する 必要が生じる労働者も育児休業等を取得しやすくなるための検討を行う必要性
 - d 1年契約を4回更新し5回目の契約が残り半年の段階で育児休業取得の申出をした場合、その

後に無期転換の可能性があれば育児休業が取得可能であるか否かの確認

- イ 育児休業を取得しやすい雇用環境整備の措置の義務付け関係
 - a 研修の実施や相談窓口の整備等について、形式的な義務の履行に留まることなく育児休業申出 の円滑化に効果のある措置が実施されるよう厚生労働省が対応する必要性
 - b 育児休業申出の円滑化を図るため、可能であれば多くの措置を講じることが望ましいとの意見 に対する厚生労働大臣の見解
 - c 中小・小規模事業者における育児休業取得についての厚生労働省の認識及び支援策
- ウ 妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け関係
 - a 事業主が労働者に知らせることとなる「育児休業に関する制度等の事項」の具体的内容
 - b 休業期間中の所得補償や復帰後の働き方に関する情報等を労働者が十分に得たうえで取得を検 討できるよう個別周知すべき事項の具体的内容をあらかじめ示しておく必要性
 - c 育児休業取得をためらう要因となる昇進遅れといった事態への対応策
 - d 面談等において事業主から育児休業の取得を控えさせるような態度を取られたり無理に取得を 促すような対応をされたりしない適切な意向確認を徹底するための対応策
- エ 育児休業期間中の社会保険料免除について、健康保険法改正後も月末日要件が残ることから、恣意的な短期間の育児休業取得が行われるおそれがあることへの対応策

早稲田夕季君 (立民)

- (1) 新型コロナウイルスワクチンの優先接種関係
 - ア 幼稚園、保育園及び小中高の教職員等を優先接種の対象とすることについての文部科学省におけ る検討状況
 - イ 教職員等を優先接種の対象とする場合の順位付けの方法
 - ウ 全国認定こども園協会の要望を踏まえて優先接種の対象を追加することについての厚生労働大臣 の見解
 - エ 教職員等を優先接種の対象とすることについて厚生労働大臣から河野国務大臣に働きかけを行う 必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除の基準関係
 - ア 感染状況の指標がステージ2となった場合が解除の基準であると明示する必要性についての尾身 参考人の見解
 - イ 解除の基準についての基本的対処方針分科会における議論の内容
 - ウ 感染者数の減少が下げ止まった場合に解除の判断に必要な期間についての尾身参考人の見解
- (3) 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者が適切な医療を受けられるよう臨時病院の創設、医療 従事者の派遣及び自宅療養者への訪問診療を国が積極的に推進する必要性についての尾身参考人及び 厚生労働大臣の見解
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策として人流抑制が求められている中で代々木公園等に東京オリンピック・パラリンピック競技大会用のパブリックビューイング会場を設置することの妥当性についての厚生労働大臣、尾身参考人及び内閣官房オリパラ事務局の見解
- (5) 育児・介護休業法等改正案関係
 - ア 我が国の男性の1日当たりの育児・家事時間及び厚生労働大臣の育児・家事経験
 - イ 休業中の就業を可能とする出生児育児休業の新設のみで男性の育児休業取得率の目標とされている「令和7年に30%」を達成できる可能性の有無及び達成できるとする場合の根拠

西村智奈美君(立民)

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種関係

- ア 5月 21 日の本委員会における余ったワクチンの取扱いについて自治体に伝えていくとの厚生労働大臣答弁のその後の対応状況
- イ 5月 21 日の本委員会における高齢者のワクチン接種予約時の混乱を解消するため自治体と協力 していくとの厚生労働大臣答弁のその後の対応状況
- (2) 育児·介護休業法等改正案関係
 - ア 出生時育児休業中の就業関係
 - a 時間外労働が発生した場合の対応
 - b 労働政策審議会建議における「ポジティブ・アクションの考え方等に沿ったもの」の意味
 - c 就業制限によりキャリアが断絶される女性からの感情的な不満が生じる可能性の有無
 - d 休業中の就業日も育児休業期間に含まれることの確認及びくるみん認定制度等への影響
 - e A社で雇用されている労働者が休業中にB社と請負契約を締結して仕事をすることが法律上可能であるか否かの確認
 - f 請負契約により得た報酬は減額調整を行う際の賃金に含まれるか否かの確認
 - g 就業することが育児より仕事を優先することにつながる可能性及び他の法律が規定する休業制度にも波及する可能性の有無
 - h 休業している労働者は育児に専念することが望ましいことの確認
 - イ 妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け関係
 - a 平成 28 年の法改正で新設された妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止措置等の 周知及び義務履行の状況
 - b 育児休業の取得を控えさせるような形での周知・意向確認を認めないことの担保策
 - c 男性労働者の場合も育児休業の取得を控えさせるような形での周知・意向確認を認めないこと を指針で示す必要性
 - ウ 有期雇用労働者の取得要件の緩和関係
 - a 正規雇用労働者と比較した有期雇用労働者の育児休業取得状況
 - b 育児休業について「養育する子が1歳6か月に達する日までに労働契約が満了することが明ら かでない者」との要件を撤廃する必要性
 - エ 女性が退職せずに働き続け管理職に登用されるように所得保障の在り方について研究し改善して いく必要性

山川百合子君(立民)

- (1) 育児・介護休業法等改正案関係
 - ア 法改正の目的及び期待される効果
 - イ 出生時育児休業の新設が男性の育児参画につながることへの期待についての厚生労働大臣の見解
 - ウ 育児休業取得促進等により増える中小企業の負担に対する支援の必要性
 - エ 介護休暇の中抜けの時間単位取得を認めるなどの労働者のニーズに応じたきめ細かい対応をとる 必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア 東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係
 - a 安全な開催に向けた大会関係者へのワクチン接種の勧奨の実施の有無及び勧奨しない場合の明 確な理由
 - b 安全な開催に向け政府が一体となって取り組む必要性
 - c ワクチンパスポートについての厚生労働大臣の見解
 - イ ワクチン接種が妊娠に対して及ぼす影響
 - ウ アストラゼネカ社のワクチン関係
 - a 血栓症による副反応が若者に多く見られることを踏まえた対応策

- b 臨時接種の枠組み以外で接種した場合の不利益
- エ 接種の際のワクチン選択についての検討状況
- オ ファイザー社のワクチンについて2回目の接種までの期間が3週間以外の場合の影響
- (3) コロナ禍による通常医療へのしわ寄せによって国民の生命の危険がある状況についての厚生労働大 臣の受け止め及び対応策

宮本徹君 (共産)

- (1) 男性の育児休業の取得促進関係
 - ア 男性が育児休業制度を利用しなかった理由として最も多い理由
 - イ 育児休業の取得で収入を減らさないための方策を考える必要性
 - ウ 育児休業取得前の所得と同水準となるよう育児休業給付の給付率を引き上げる必要性
 - エ 一般財源により一定期間育児休業取得前の所得を保障する制度を検討する必要性
 - オ 男女間の賃金格差が男性の育児休業取得が進まない要因の一つであるという厚生労働大臣の認識 の有無
- (2) 最低賃金の引上げ関係
 - ア コロナ禍でも諸外国が最低賃金を引き上げている理由
 - イ コロナ禍の国民生活を支えるため最低賃金を大幅に引き上げる必要性
 - ウ 最低賃金引上げに当たって賃金への直接助成、社会保険料軽減など中小企業へこれまでにない支援を行う必要性
- (3) 高齢者施設等での高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種に当たって当日の全身状況や体調等を 確認することを改めて医療関係者や施設関係者に周知徹底する必要性
- (4) 政府が検討している生活困窮世帯向けの新たな支援金を緊急小口資金等の特例貸付制度を利用できない世帯に限定せず給付する必要性

青山雅幸君(維新)

- (1) 4月 16 日の本委員会における新型コロナウイルスワクチン接種後のPEGアレルギー慢性化等に関する国による調査を実施する旨の厚生労働大臣答弁のその後の対応状況
- (2) 都道府県の枠を超えた新型コロナウイルス感染症患者の広域搬送関係
 - ア 5月 21 日の本委員会における知事会からのヒアリングを実施するとの厚生労働大臣答弁のその 後の対応状況
 - イ 知事会への問いかけの具体的な内容
 - ウ 広域搬送が実施されないことによる病床ひっ迫の結果が緊急事態宣言の延長を招いたのではない かとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - エ 知事会との意見調整を早急に事務方に指示すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - オ 5月21日の議院運営委員会における西村国務大臣答弁の根拠
 - カ 西村国務大臣答弁の根拠となった厚生労働省資料が地方自治体の公表資料を集計したものである ことについての内閣官房の認識の有無
 - キ 実際に広域搬送された患者の人数が1人であることの確認
- (3) 新型コロナウイルス感染症の第3波と第4波を比較した場合における重症化率の減少に関する尾身 参考人の見解

高井崇志君 (国民)

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者に対する総合支援資金等関係

- ア 総合支援資金の再貸付の申請者の8割が生活困窮世帯向けの新たな支援金制度の対象となるか否 かの確認
- イ 新たな支援金制度の内容の拡充及び総合支援資金の申請期間の延長に対する厚生労働大臣の見解
- (2) 国債の増発関係
 - ア 財務省は日本経済の再生より財政再建を優先しているとの指摘に対する伊藤財務副大臣の見解
 - イ 国債を増発しても国民1人当たり 10 万円の給付によりGDPが上昇すれば対GDP比の債務残 高は改善するとの意見に対する伊藤財務副大臣の見解
 - ウ 国債発行時にあらかじめ試算した金利及びインフレ率に達しない範囲内で国債を増発すればよい との意見に対する伊藤財務副大臣の見解